

平成22年第3回(3月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成22年3月19日(金曜日)

議事日程

平成22年3月19日(金曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 発議第3号 みなかみ町農業委員会委員の推薦について
 - 日程第 4 議案第56号 みなかみ町地域情報通信基盤整備事業請負契約の締結について
 - 日程第 5 議案第57号 みなかみ町公民館条例の一部を改正する条例について
 - 議案第58号 みなかみ町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例について
 - 日程第 6 議案第59号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第10号)について
 - 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (21人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
10番	高橋市郎君	11番	久保秀雄君
12番	小野章一君	13番	中村正君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 14番 鈴木幸久君

欠 番 1名 (9番)

会議録署名議員

11番	久保秀雄君	21番	倉澤長男君
-----	-------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の名

議会事務局長	鈴木初夫	書記	深代和恵
--------	------	----	------

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	教育長	牧野堯彦君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部正君
新治支所長	関章二君	会計課長	高橋武志君
総合政策課長	宮崎育雄君	税務課長	木村一夫君
町民福祉課長	石川晃君	子育て健康課長	木暮勤君
生活環境課長	山賀晃男君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林昭君	地域整備課長	増田伸之君
教育課長	青木寿君		

開 会

午後1時30分 開会

議 長（傳田創司君） みなさん、こんにちは。

先週3月12日、3月定例議会が閉会されたばかりでございますけれども、今回臨時議会の開催が必要を生じたのでよろしくお願い申し上げます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、21名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成22年第3回（3月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開 議

議 長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

11番 久保秀雄君
21番 倉澤長男君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 発議第3号 みなかみ町農業委員会委員の推薦について

議長（傳田創司君） 日程第3、発議第3号、みなかみ町農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本案につきましては、農業委員会等に関する法律第12条第1項第2号の規定により、議会推薦の農業委員は4人とし、吉野裕君、原澤昭子君、鈴木春美君、高橋洋子君、以上の方を推薦したいものであります。

お諮りいたします。

議会推薦の農業委員は4人とし、吉野裕君、原澤昭子君、鈴木春美君、高橋洋子君、以上4人の方を推薦することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第3号、みなかみ町農業委員会委員の推薦については、吉野裕君、原澤昭子君、鈴木春美君、高橋洋子君、以上4人の方を推薦することに決定いたしました。

日程第4 議案第56号 みなかみ町地域情報通信基盤整備事業請負契約の締結について

議長（傳田創司君） 日程第4、議案第56号、みなかみ町地域情報通信基盤整備事業請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第56号、みなかみ町地域情報通信基盤整備事業請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

ブロードバンドの基盤は、都市部を中心に民間主導で整備が進展しているところでございます。

しかしながら、採算が取れない地方においては、基盤が整備されずに未だブロードバンドが利用できない地域があり、情報格差が生じてきております。

このような中、当町におきましても、猿ヶ京局と藤原局で民間による整備が行われず、この局内ではブロードバンドが利用できない状況にございます。

この度、猿ヶ京地区と藤原地区の光ファイバー整備を国の補助により実施出来る運びとなりましたので、事業着手する準備を進めてきたところでございます。

実施に当たりましては、国県の指導を受けると共に、他市町村の動向を把握しながら検討を重ねてまいりましたが、設計施工という事業の特殊性を考慮いたしまして、公募型プロポーザル方式を採用することといたしました。

2月12日から、3月5日の期間で公募をしたところ、株式会社NTT東日本一群馬の1社のみから提案があり、3月8日に審査したところ、事業の請負業者として適切であると認められました。

よって、株式会社NTT東日本一群馬、代表取締役五十嵐克彦と1億9199万9850円で契約したく、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものでございます。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第56号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 契約を合わせて1件にした経緯と、実質NTT1社しか出てこなかった理由をお願いします。

議長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） まず、1社にした経緯でございますが、当初は藤原、猿ヶ京ということで、場所が離れているため、2つの契約に分けた方がよろしいのではないかという事で進めてきたのですけれども、やはり工事の内容が全く同じであるという事、また工事をした後、公設民営ということで同じ業者に運営をしていただくという事もありまして、国などにもご指導をいただく中で、最終的に1社の契約ということにさせていただきました。

それから、もう1点は、1社しか出てこなかったということでもよろしいでしょうか。

7番（原澤良輝君） 国の指導というのは、どういう指導でしょうか。

議長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） 指導と言いますか、国にどちらの方法がよろしいですかねということでも問い合わせたのですけれども、やはり作った後のことを考えると1社の方が良いだろうという結論に至りました。

それから、1社だけということだったので、これは公募型プロポーザル方式ということで、一応公募をしてみました。

そうしましたところ、やはり幹線を持っている所とか、幹線が無いところについては自分でそれを整備しなければいけないということもございまして、最終的にやはり幹線を持っている所のNTTさんが手を挙げてきたということで理解をしております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

3番林一彦君。

3番（林一彦君） 先程の提案理由の中で、国の補助という形でありましたが、その補助の割合について教えて下さい。

議長（傳田創司君） 総合政策課長宮崎育雄君。

（総合政策課長 宮崎育雄君登壇）

総合政策課長（宮崎育雄君） まず、1億9200万円の内訳でございますが、国が、これは総務省の直接の補助なので、これが6400万円、それから今回、公共投資臨時交付金ということで特別な国庫補助がありますので、これが7000万円、それから合併特例債が3500万円、それから藤原地区に活用します辺地対策事業債が1990万円、一般財源が310万円という内訳になっております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第56号の質疑を終結いたします。

これより議案第56号について、討論に入ります。
まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第56号の討論を終結いたします。

議案第56号、みなかみ町地域情報通信基盤整備事業請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号、みなかみ町地域情報通信基盤整備事業請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第57号 みなかみ町公民館条例の一部を改正する条例について
議案第58号 みなかみ町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例について

議長(傳田創司君) 日程第5、議案第57号、みなかみ町公民館条例の一部を改正する条例について、議案第58号、みなかみ町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例について、以上2件を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第57号、58号について、ご説明申し上げます。

みなかみ町の公民館及び、カルチャーセンターの使用料につきましては、消費税導入以来、一部に10円単位の料金が設定されておりまして、10円玉の扱いが煩雑になってしまうことから、この度、100円単位の料金に改めようとするものでございます。

また、町民の文化活動の向上、及び施設利用の促進を図るため、町内使用者の使用料を減額するとともに、町内及び近隣都市の類似施設の使用料金との均衡を図るため、町外者の使用料を改定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。

議案第57号、58号について、質疑はありますか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 今回の改正は、先の3月定例会の時も同じだったのですけれども、町内については値下げしていたというふうに覚えていますけれども、公民館の方は町内利用者の方が多と思うのですけれども、そういう区別がないので、これが上がっているというのはどういう訳なのでしょう。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長（青木 寿君） すみません。もう一度、お願いできますでしょうか。

議長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 今回の一連の料金改正は、町外利用者を上げて、町内利用者を下げるとい
う流れできていると思うのですけれども、この公民館の方は上がっているというのはどう
いうことなのかということです。

議長（傳田創司君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） 改正の新旧対照表を見ていただきますと、大会議室が1570円が160
0円に上がっているということだと思っておりますけれども、これについては、公民館につい
ては、ほとんど地域の人の公民館活動、要は町内の公民館活動ということで、免除申請を
いただいて使用料はほとんどいただいておりません。

ただ、町内の人でも個人的に利用される場合については、使用料をいただくということ
になっていますので、そういうことで金額を揃えさせていただいているということござ
います。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第57号、58号のの質疑を終結いたしま
す。

これより議案第57号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第57号の討論を終結いたします。

議案第57号、みなかみ町公民館条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第57号、みなかみ町公民館条例の一部を改正する条例については、原案
のとおり可決されました。

議長（傳田創司君） これより議案第58号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第58号の討論を終結いたします。

議案第58号、みなかみ町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例についてを採
決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号、みなかみ町カルチャーセンター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第59号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第10号）について

議長（傳田創司君） 日程第6、議案第59号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第59号について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に地域活性化きめ細かな臨時交付金の増額配分に伴うものであります。

規定の歳入差出予算の総額に歳入歳出それぞれ2006万3千円を追加し、歳入歳出の総額を165億3073万7千円とするものです。

歳入補正の主な内容ですが、国庫支出金2248万2千円の増額は、地域活性化きめ細かな臨時交付金でございます。繰入金242万2千円の減額は、同交付金の確定により、歳入が確保されましたので基金の取り崩しを減額いたしました。

歳出の主なものは、2款総務費では1項総務管理費210万3千円の増額は、光ファイバー通信基盤事業と庁舎防犯灯修繕が主なものでございます。

3款民生費では、2項児童福祉費55万2千円の増額は、保育園の広域入所運営委託料です。

6款農林水産費は、1項農業費340万8千円の増額は、農業施設の修繕及び燦々橋照明修繕工事費でございます。

8款土木費では、2項道路橋梁費1千万円の増額は、中村～小川島線法面補修工事、須川31号線等、舗装補修工事及び、町道蟹原5号線道路改良工事の増額でございます。

4項100万円の増額は、都市公園遊具等の施設改修工事です。

10款教育費では、1公教育総務費200万円の増額は、教育委員会事務局改修工事の増額であります。

7項保健体育費100万円の増額は、入須川社会体育館屋根修繕工事です。

なお、今回の補正予算に計上した事業については、年度内に終了することが出来ませんので、第2表にお示しているとおり、繰越明許費の補正を計上させていただきました。

以上が補正第10号の概要であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第59号について、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第59号の質疑を終結いたします。

これより議案第59号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第59号の討論を終結いたします。

議案第59号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第10号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算(第10号)については、原案のとおり可決されました。

日程第7 字句等の整理委任について

議 長(傳田創司君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

議 長(傳田創司君) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉 会

議 長(傳田創司君) これにて平成22年第3回(3月)みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

(13時50分 閉会)